

令和 7 年度書籍「宇佐海軍航空隊の歴史（仮称）」編集・出版業務委託
質問に対する回答について

質 問 内 容	回 答
公募型プロポーザル実施要領「5 参加手続等（ウ）提出書類」にある⑦納税証明書について教えてください。 これは、国税の納税証明書その 3 の 3 「法人税と消費税および地方消費税に未納のないこと証明」ということで間違いないでしょうか？ 地方税の（法人住民税）および（法人事業税）は不要ということでよろしいでしょうか？	お見込通り、所管の税務署が発行する、国税の納税証明書その 3 の 3（「法人税」と「消費税及地方消費税」に未納の税額がないこと、の証明）をご用意頂ければと存じます。地方税の証明書は不要です。
1.すべての原稿は支給され、受注者は校閲・編集作業からの着手という認識でよいでしょうか。（受注者側が執筆することはない）	お見込通り、編集委員会の執筆した完成原稿を受注者にお渡しし、受注者が原稿を執筆することはありません。 ただし、執筆途中の段階であっても編集の観点から助言を求めることはあり得ます。
2.予算額には受注者が在庫管理する 2,500 部の印刷製本費も含まれるという認識でよいでしょうか。	お見込通り、含まれます。受注者において在庫管理する 2,500 部は、2,500 部全ての成果物の状況を写真で宇佐市に報告することで納品・検査の完了とします。
3.書籍販売による収益配分、または宇佐市と受託者間の精算モデルに関して、市として想定している具体的な考え方や希望する割合、精算のサイクルなどがあればご教示いただけますでしょうか。（例：四半期ごと、年ごと）	書籍販売による収益配分や宇佐市と受託者間の精算モデルについては、本市に出版流通に係る専門的知見がないため、有益な提案を求めたいと考えているところです。 ただし精算のサイクルに関しては、本市の会計年度を踏まえ、最低でも年度に 1 度の精算が望ましいと考えています。

4.「広く周知・普及する」という書籍の目的を鑑みた場合、市として想定する価格帯や、市場における位置づけに関するご意見があればご教示いただけますでしょうか。(例:廉価での提供を重視するか、適正な収益性を重視するかなど)	市の事業として刊行する書籍であり、収益性よりも「広く周知・普及する」ことを重視しています。編集委員会は「店頭において手に取りやすい価格」にしたいという意向であり、3,000 円以上では店頭で手に取りにくいのではと考えています。
5.「書籍の流通、販売、販売収入精算、在庫管理業務は在庫がなくなるまで受託業者にて行う」とありますが、在庫の消化に長期間を要する場合、この業務の継続期間に関して、宇佐市として想定している最長期間や、一定期間経過後の見直しに関する規定、などがあればご教示いただけますでしょうか。	調査成果をまとめて後世に伝えるという書籍の性格上、また過去の市の刊行図書は在庫のある限り販売を続けていることを踏まえ、本書籍も在庫のある限り販売を続けたいというのが本市の基本的な意向です。 在庫状況や市況を踏まえて、販売方法や価格を見直す等の規定を設けることについては、有益な提案を求めたいと考えています。
6.「刊行した書籍を広く周知・普及させること」を目的としているとのことですが、流通・販売業務において、特に重視する販売チャネルや、書籍の普及を促進するための具体的な広報・販売促進活動(例:メディアへの働きかけ、イベント開催、ウェブサイト活用など)について、どのような期待をお持ちでしょうか	特に重視する販売チャネルは現時点で想定していませんが、編集委員会では一般の書店に置いて頂けることやネット通販での流通を期待しています。広報・販売促進活動については可能な限り本市においても行っていく予定です。現時点では市報や市ホームページ、公式 SNS、プレスリリース等が考えられますが、いずれも市の実施できる範囲には限りがあり、流通・販売業務については特に民間事業者の知見を踏まえた有益な提案を求めたいところです。
書籍の仕様について ①書籍本文の色仕様はモノクロ（１色）でしょうか。 それともカラー（４色）にて想定されていますでしょうか。	書籍本文はモノクロ（１色）を最低基準としています。ただし書籍の性格上、写真及び地図、図表等を多数掲載予定です。提案価格の範囲でカラー等の対応が可能であれば、ご提案ください。
②ページ構成についてご指定がありましたが、基本的に文字メインの原稿内容になりますでしょうか。デザイン的な原稿組みは必要でしょうか。	基本的には文字メインの原稿内容です。 ただし、書籍の性格上、写真及び地図、図表等を多数掲載予定です。写真及び地図、図表等を効果的に行い、読者が読みやすい構成としたいと考えており、そのためのデザイン的な原稿組みは受託者にお願いしたいと考えています。

○編集について 編集について、委託先業務に、「原稿への助言」「編集作業に助言」「市の指示の下、原稿及びデザイン案の修正」とありますが、編集の最終責任は市（あるいは編集委員会）にあると理解していいでしょうか？ その場合、市側で責任者（1名）を決めていただくと理解していいでしょうか？	あくまで編集の最終責任は宇佐市にございます。書籍の出版業務全般については担当者を定め、宇佐市の決裁権者の指示と決裁の下、業務を進めていきます。
○発行主体について 上記項目に関連して、書籍の発行元はどこになるとお考えでしょうか。市、編集委員会となりますでしょうか。あるいは出版社となりますでしょうか？ 販売主体については、受託業者と理解させていただきました。	お見込通り、発行元は本市及び編集委員会、販売主体は受託業者と考えています。
○印税について 原稿執筆者への印税発生についてどのように考えておられますでしょうか？	編集委員会の各執筆者には、本市からの謝金にて執筆頂き、当謝金を持って本市に原稿を提供頂くこととなっています。各執筆者への印税配分等は考えていません。
○発行日について 発行日は年度内（3月23日まで）と理解していいでしょうか？ その場合、編集委員会からおおよその原稿を9月末～10月中旬めどにいただきたいと考えますが、作業見通しなどはいかがでしょうか？ また、年度末は書籍発行が多いことから、販売戦略上、書店での発行日を4月に設定させていただくことは可能でしょうか？	書籍の発行は年度内とします。本委託業務の場合、令和8年3月23日は成果物の納品・検査の期限となります。 編集委員会の各執筆者には9月末を原稿提出の締め切りとして了承を得ています。 期限内の納品・検査を経た後であれば、販売戦略上、書店での発行日を4月とするなど、例示いただいたような流通・販売の有益な提案は歓迎いたします。

○印刷部数について（１） 市に納入させていただく 500 部のなかから、市外の公共図書館、同様の戦争遺構を持つ自治体向けに、寄贈を行うことは想定されていますでしょうか？寄贈が行われた場合、セールス先とのバッティングを避けるため、寄贈先の情報をいただくことは可能でしょうか？	寄贈は想定しています。現時点で寄贈先は特定していませんが、ご質問の主旨で寄贈先の情報を提供することは可能と考えます。
○印刷部数について（２） 「戦後 80 年」の熱が冷めた段階で、2500 部を市中で流通・販売させるのは正直、ハードルが高いと考えます。発行趣旨からいうと、市への納本部数を多くさせていただき、公共図書館、県内の中学、高校など教育機関といったところに寄贈していただいた方が有効かと考えます。納品本数を増やして、流通部数を減らすことは考えられますでしょうか。 もし、寄贈先を多くされるようであれば、リスト作成、送付作業を請け負わせていただくことも可能です。	現時点では要求事項書の通り、2,500 部を流通販売したいというのが本市の基本的な意向です。 ただし、本市に出版流通に係る専門的知見がないため、専門的知見をお持ちの事業者様に有益な提案を求めて本プロポーザルを実施しているところです。本市の想定が現実的でない等の理由から、具体的な数字や根拠を持って代替のご提案を頂ければ、ご質問にありますような納品本数や流通部数等の変更について、審査・検討を経て、採用する余地はございます。リスト作成・送付作業の請負につきましても、提案価格の中で実施可能であればぜひご提案ください。
○納入について（在庫管理） 「在庫管理は在庫が「なくなる」まで委託業者にて行う」とありますが、書籍販売の性格上、倉庫在庫、市中在庫が「なくなる」ことは考えにくい実態があります。 それを前提に、下記提案をさせていただくことは可能でしょうか？ 2500 部について、販売委託の契約期間を区切り、（一例として市中在庫の動きがほぼなくなる「2 年間」など）、期間が経過した時に、売れた冊数について精算する。残余部数については、協議の上で、権利放棄及び断裁処理または返却とさせていただきます。	調査成果をまとめて後世に伝えるという書籍の性格上、また過去の市の刊行図書は在庫のある限り販売を続けていることを踏まえ、本書籍も在庫のある限り販売を続けたいというのが本市の基本的な意向です。 在庫状況や市況を踏まえて、販売方法や価格を見直す等の規定を設けることについては、有益な提案を求めたいと考えています。 また、本市の想定が現実的でない等の理由から、具体的な数字や根拠を持って代替のご提案を頂ければ、ご質問に例示のありますような提案も審査・検討を経て、採用する余地はございます。

○電子書籍の発行について 電子書籍の発行については、どのように考えられていますでしょうか？	電子書籍の発行は現時点では考えていません。ただし、書籍を「広く周知・普及する」観点からは有益な発行形態だと考えられ、有益な提案があれば歓迎いたします。
○広告宣伝について 要求事項のフレームで販売を行うと、多く売れた場合には、市（編集委員会）に多くの、販売収入が入ることになるかと思います。より多く売るために、市として、書籍の広告宣伝を行う予定はございますか？	広報・販売促進活動については可能な限り本市においても行っていく予定です。現時点では市報や市ホームページ、公式 SNS、プレスリリース等が考えられますが、いずれも市の実施できる範囲には限りがあり、流通・販売業務については特に民間事業者の知見を踏まえた有益な提案を求めたいところです。